

令和5年度 学校法人藤田学院ガバナンス・コードの履行状況のチェック表

令和7年1月24日

監事 高木新一

監事 曽我紀厚

監事 白石由美子

第1章 建学の精神と経営(教育)方針

| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 法人の理念と建学の精神・理念 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 建学の精神・理念に基づく人材育成（基本理念） | |
| 1) 鳥取看護大学 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2) 鳥取短期大学 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 3) 中長期的なビジョン策定と 具体的な取り組み | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4) 私立大学の社会的責任 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |

第2章 学校法人運営の基本

| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
|---------|--------------------|
| 1. 理事会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 理事 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 3. 監事 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4. 評議員会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 5. 評議員 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |

| 第3章 教学ガバナンス | |
|------------------|--------------------|
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 学長 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 教授会 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 第4章 公共性・信頼性 | |
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 学生に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 2. 教職員に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 3. 社会に対して | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 4. 法令遵守のための体制整備 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |
| 第5章 透明性の確保(情報公開) | |
| 遵守項目 | 履行状況及び今後の対策方針等 |
| 1. 情報公開 | 遵守項目の通り、すべて実施している。 |

その他

1. 令和4年度の「チェック」で、以下のような指摘をしています。
 - ・第4章公共性・信頼性（3社会に対して2）社会貢献・地域貢献）のところで、
④として、大規模災害への対応の記載がありますが、危機管理の項目を新たに設けた方が、
良いかと思います。
2. 令和5年度の「チェック」では、以下のようなコメントを出しています。
 - ・令和7年度の私学法に合わせて、法人が、ガバナンス・コードの内容を見直すこと
ですので、それを待ちたいと考えます。
3. 今年度、令和6年度の「チェック」では、今迄の経緯を踏まえて、以下のコメントと
となります。
 - ・令和7年度の私学法に合わせて、法人が、ガバナンス・コードの内容を見直すこと
ですので、それを待ちたいと考えます。